

公共施設の使用料等の見直しについて（平成23年度 of 取組）

○趣旨

長浜市では、合併後3年以内に見直すとした合併協定に基づき、住民の一体性の確保や負担の公平性の観点から、利用目的や利用形態が類似する施設間における使用料の均衡を図るため、公共施設の使用料と減免基準を見直しました。

○主な見直しの内容

- 1 類似施設や同規模施設は、可能な限り同一の料金水準により設定（※1）しました。
- 2 1時間単位・100円単位の料金設定を基本としました。
- 3 利用者の拡大を図るため、一部の施設については、使用料水準の引下げや貸切での使用から一般開放への見直しを行いました。
- 4 公民館等（公民館、養蚕の館、虎姫時遊館及び長浜市民交流センター）の減免基準を見直し、公民館等における本市の使用や公益を目的とした使用等については、減免の対象としました。また、山村広場については、原則減免を廃止し、使用料金を複数設定（※2）しました。
- 5 利用層の拡大や管理の一元化を図るため、一部の施設について、公民館に転用しました。

各施設の改正内容は、別紙のとおりです。詳しく知りたい方は、各施設又は担当課にお問い合わせください。

○適用時期

- 1 平成24年4月1日から、新使用料を適用（※3）します。
- 2 公民館、養蚕の館、虎姫時遊館、長浜市民交流センター及び山村広場については、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの間の当該施設の使用に係る使用料に限り、当該使用料の5割に相当する額とします。

※1 使用料の設定については、市の共通ルールとして、経常的な管理運営費の一定割合を利用者に負担いただくことを基本としています。算定方式は、「使用料＝原価×利用者負担割合」です。

原価：経常的維持管理費 / (使用可能な面積×年間で使用可能な時間) ×使用する部屋等の面積
 利用者負担割合：施設を必需的か選択的か、公共的か民間的かの二つの基準により4つに分類し、その公共性に応じて利用者の負担割合を設定しています。

※2 使用料金の複数設定については、各施設又は担当課にお問い合わせください。

※3 使用料の新旧の適用については、条例に定める各施設の使用料支払い基準が、①使用許可日又は前納の場合は使用許可日により、②使用の際又は条例に定めのない場合は使用日により判断します。

施設に要する経費の範囲と負担区分のイメージ図

施設に係る全体経費(トータルコスト)		催しなどの 事業費 ↑ 除外
施設管理運営費 (ランニングコスト)	施設整備費 (イニシャルコスト)	
経常的 管理運営費	修繕費等	
利用者 負担	税負担	税負担

別紙

施設名	区分	単位	使用料		備考	問い合わせ先
			改正前	改正後		
きのもと交遊館	学習室	1 時間	1,000 円	500 円	行商・興業等の施設の設置目的以外の目的で使用する場合は、当該使用料の2倍の額の使用料とする。	市民自治振興課 TEL:0749-65-8722
	資料閲覧室		1,000 円	500 円		
	ホール		行商 5,000 円 興業等 1日 50,000 円	1,000 円		
養蚕の館	多目的ホール	1 時間	800 円	400 円	長浜市外に住所を有するものが使用する場合は、倍額の使用料を徴収	生涯学習・文化スポーツ課 TEL:0749-65-6552
	研修室		400 円	200 円		
	和室		600 円	200 円		
虎姫時遊館	和室研修室	1 時間	800 円	200 円	長浜市外に住所を有するものが使用する場合は、倍額の使用料を徴収	生涯学習・文化スポーツ課 TEL:0749-65-6552
	小研修室		400 円	100 円		
	展示室		800 円	—		
	交流サロン		800 円	—		
長浜公民館	ホール	1 時間	—	300 円	長浜市外に住所を有するものが使用する場合は、倍額の使用料を徴収	生涯学習・文化スポーツ課 TEL:0749-65-6552
	会議室		—	100 円		
	1号室（全面）		—	200 円		
	1号室（半面）		—	100 円		
	2号室		—	200 円		
	3・4号室（全面）		—	200 円		
	3・4号室（半面）		—	100 円		
	5号室		—	100 円		
	調理講習室		—	300 円		

施設名	区分	単位	使用料		備考	問い合わせ先
			改正前	改正後		
神照公民館	ホール	1時間	—	200円	長浜市外に住所を有するものが使用する場合は、倍額の使用料を徴収	生涯学習・文化スポーツ課 TEL:0749-65-6552
	学習室		—	100円		
	会議室		—	100円		
	和室		—	100円		
	調理室		—	300円		
南郷里公民館	ホール	1時間	—	200円	長浜市外に住所を有するものが使用する場合は、倍額の使用料を徴収	生涯学習・文化スポーツ課 TEL:0749-65-6552
	学習室		—	100円		
	和室		—	100円		
	調理室		—	300円		
北郷里公民館	ホール	1時間	—	300円	長浜市外に住所を有するものが使用する場合は、倍額の使用料を徴収	生涯学習・文化スポーツ課 TEL:0749-65-6552
	学習室		—	100円		
	和室（全面）		—	200円		
	和室（半面）		—	100円		
	調理室		—	300円		
西黒田公民館	ホール	1時間	—	400円	長浜市外に住所を有するものが使用する場合は、倍額の使用料を徴収	生涯学習・文化スポーツ課 TEL:0749-65-6552
	会議室（全面）		—	200円		
	会議室（半面）		—	100円		
	研修室		—	100円		
	和室		—	100円		
	調理室		—	300円		
	工作室		—	100円		

施設名	区分	単位	使用料		備考	問い合わせ先
			改正前	改正後		
神田公民館	学習室	1 時間	—	100 円	長浜市外に住所を有するものが使用する場合は、倍額の使用料を徴収	生涯学習・文化スポーツ課 TEL:0749-65-6552
	会議室		—	100 円		
	和室		—	100 円		
	集会室（全面）		—	300 円		
	集会室（半面）		—	200 円		
	調理室		—	300 円		
	講堂		—	300 円		
	講堂和室		—	100 円		
六荘公民館	情報センタールーム	1 時間	—	100 円	長浜市外に住所を有するものが使用する場合は、倍額の使用料を徴収	生涯学習・文化スポーツ課 TEL:0749-65-6552
	レクチャールーム（全面）		—	200 円		
	レクチャールーム（半面）		—	100 円		
	セミナールーム		—	300 円		
	児童プレイルーム		—	100 円		
	雅のサロンルーム		—	200 円		
	茶室		—	100 円		
	食彩実習ルーム		—	300 円		
	創作活動ルーム		—	100 円		
	ふれあいコミュニティホール		1,400 円	700 円		
湯田公民館	集会室	1 時間	—	300 円	長浜市外に住所を有するものが使用する場合は、倍額の使用料を徴収	生涯学習・文化スポーツ課 TEL:0749-65-6552
	会議室 1 階		—	100 円		
	会議室 2 階		—	200 円		
	大和室		—	200 円		
	小和室		—	100 円		
	中和室		—	100 円		
	調理実習室		—	300 円		

施設名	区分	単位	使用料		備考	問い合わせ先
			改正前	改正後		
田根公民館・浅井 林業健康増進セン ター	ホール	1時間	—	200円	長浜市外に住所を有するも のが使用する場合は、倍額の 使用料を徴収	生涯学習・文化スポーツ課 TEL:0749-65-6552
	研修室		—	100円		
	作法室		—	100円		
	会議室		—	100円		
	調理室		—	300円		
	多目的研修室		300円	200円		
	トレーニングルーム		400円	200円		
下草野公民館	会議室（全面）	1時間	—	200円	長浜市外に住所を有するも のが使用する場合は、倍額の 使用料を徴収	生涯学習・文化スポーツ課 TEL:0749-65-6552
	会議室（半面）		—	100円		
	集会室		—	200円		
	研修室		—	100円		
	和室		—	100円		
	厨房兼食堂		—	300円		
七尾公民館	創作活動ルーム	1時間	—	100円	長浜市外に住所を有するも のが使用する場合は、倍額の 使用料を徴収	生涯学習・文化スポーツ課 TEL:0749-65-6552
	研修室		—	200円		
	セミナールーム		—	400円		
	和室		—	200円		
	食彩実習室		—	300円		
上草野公民館	体育室	1時間	—	300円	長浜市外に住所を有するも のが使用する場合は、倍額の 使用料を徴収	生涯学習・文化スポーツ課 TEL:0749-65-6552
	会議室1		—	200円		
	会議室2		—	100円		
	和室		—	100円		
	集会室		—	200円		
	茶室		—	100円		
	調理室		—	300円		

施設名	区分	単位	使用料		備考	問い合わせ先
			改正前	改正後		
びわ公民館・びわ環境改善センター	多目的ホール	1時間	500円	400円	長浜市外に住所を有するものが使用する場合は、倍額の使用料を徴収	生涯学習・文化スポーツ課 TEL:0749-65-6552
	会議室1		—	100円		
	会議室2		—	200円		
	研修室(全面)		—	300円		
	研修室(半面)		—	200円		
	和室1		—	100円		
	和室2		—	100円		
	和室2階(全面)		—	200円		
	和室2階(半面)		—	100円		
	調理実習室		—	300円		
	工作室		—	100円		
	サロン室		—	200円		
虎姫公民館	大ホール	1時間	900円	700円	長浜市外に住所を有するものが使用する場合は、倍額の使用料を徴収	生涯学習・文化スポーツ課 TEL:0749-65-6552
	第1研修室		300円	200円		
	第2研修室		400円	200円		
	第3研修室		200円	100円		
	ミーティング室		—	100円		
	小ミーティング室		—	100円		
	第1会議室		700円	200円		
	第2会議室		400円	100円		
	第3会議室		—	100円		
	第4会議室		—	100円		
	第5会議室		200円	100円		
	調理室		200円	300円		

施設名	区分	単位	使用料		備考	問い合わせ先
			改正前	改正後		
湖北公民館	小会議室	1 時間	400 円	200 円	長浜市外に住所を有するものが使用する場合は、倍額の使用料を徴収	生涯学習・文化スポーツ課 TEL:0749-65-6552
	クラブボックス1		400 円	100 円		
	クラブボックス2		400 円	100 円		
	クラブボックス3		400 円	100 円		
	和室		400 円	200 円		
	厨房		800 円	300 円		
	工房		400 円	200 円		
	楽房		400 円	300 円		
高月公民館	大ホール	1 時間	2,500 円	700 円	長浜市外に住所を有するものが使用する場合は、倍額の使用料を徴収	生涯学習・文化スポーツ課 TEL:0749-65-6552
	第2研修室		300 円	300 円		
	第3研修室		300 円	200 円		
	視聴覚室		300 円	200 円		
	和室1		300 円	200 円		
	和室2		300 円	100 円		
	調理実習室		300 円	300 円		
	実習室		300 円	200 円		
公立木之本公民館	集会室	1 時間	700 円	300 円	長浜市外に住所を有するものが使用する場合は、倍額の使用料を徴収	生涯学習・文化スポーツ課 TEL:0749-65-6552
	老人室		200 円	100 円		
	消費生活実習室		500 円	200 円		
	第1研修室		400 円	200 円		
	第2研修室		400 円	200 円		
	和室		500 円	200 円		
	伝統文化芸能保存活動センター		800 円	200 円		
	第1会議室		500 円	—		
	第2会議室		500 円	—		
	第3会議室		500 円	—		
	コミュニティセンター		300 円	—		

施設名	区分	単位	使用料		備考	問い合わせ先
			改正前	改正後		
西浅井公民館	小ホール	1 時間	700 円	200 円	長浜市外に住所を有するものが使用する場合は、倍額の使用料を徴収	生涯学習・文化スポーツ課 TEL:0749-65-6552
	視聴覚室		700 円	200 円		
	研修室A		300 円	200 円		
	研修室B		300 円	200 円		
	会議室 1		300 円	100 円		
	会議室 2		400 円	100 円		
	多目的集会室 (全面)		500 円	400 円		
	多目的集会室 (半面)		300 円	200 円		
	調理実習室		400 円	300 円		
長浜市民交流センター	会議室	1 時間	400 円	200 円	長浜市外に住所を有するものが使用する場合は、倍額の使用料を徴収	生涯学習・文化スポーツ課 TEL:0749-65-6552
	集会室A		600 円	200 円		
	集会室B		600 円	200 円		
	創作室		600 円	200 円		
	教養娯楽室 (A)		200 円	—		
	教養娯楽室 (B)		200 円	—		
	ゲートボール場		—	200 円		
	研修室		400 円	200 円		
	相談室		—	100 円		
	和室A		200 円	100 円		
	和室B		200 円	100 円		
	茶室		200 円	100 円		
	料理実習室		600 円	300 円		
	講習室		600 円	200 円		
	軽運動室		800 円	400 円		
ふれあいホール	1,400 円	700 円				

施設名	区分	単位	使用料		備考	問い合わせ先
			改正前	改正後		
長浜東部高齢者福祉センター	教養娯楽室	1時間	600円	300円	目的外使用時の場合に使用料を徴収	高齢福祉介護課 TEL:0749-65-7789
長浜西部高齢者福祉センター	さわやかルーム	1時間	600円	200円	目的外使用時の場合に使用料を徴収	高齢福祉介護課 TEL:0749-65-7789
	ふれあいルーム		200円	100円		
長浜北部高齢者福祉センター	教養娯楽室	1時間	600円	300円	目的外使用時の場合に使用料を徴収	高齢福祉介護課 TEL:0749-65-7789
湖北高齢者福祉センター	集会室	1時間	200円	200円	目的外使用時の場合に使用料を徴収	高齢福祉介護課 TEL:0749-65-7789
	娯楽室		100円	100円		
	ふれあい交流室		—	300円		
	和室		100円	100円		
	会議室		—	100円		
	ゲートボール場（1面当り）		—	200円		
湖北デイサービスセンター	多機能室	1時間	100円	300円	目的外使用時の場合に使用料を徴収	高齢福祉介護課 TEL:0749-65-7789
	機能回復室		100円	300円		
	研修室		100円	100円		
	ゲートボール場		500円	—		
高月高齢者福祉センター	会議室	1時間	200円	200円	目的外使用時の場合に使用料を徴収	高齢福祉介護課 TEL:0749-65-7789
	団体共用準備室		200円	200円		
	多目的大集会室		200円	400円		
	調理実習室		200円	400円		
	教養娯楽室		200円	200円		
	機能回復訓練室		200円	—		
木之本高齢者福祉センター	会議室	1時間	100円	100円	目的外使用時の場合に使用料を徴収	高齢福祉介護課 TEL:0749-65-7789
	研修室		100円	100円		
	調理実習室		100円	200円		
	介護実習室		200円	300円		
	多目的ホール		200円	400円		

施設名	区 分	単 位	使用料		備 考	問い合わせ先
			改正前	改正後		
余呉高齢者福祉センター	集会室	1 時間	200 円	300 円	目的外使用時の場合に使用料を徴収	高齢福祉介護課 TEL:0749-65-7789
	教養娯楽室		200 円	200 円		
	調理室		200 円	200 円		
	相談室		200 円	100 円		
本庄山村広場	広場	1 時間	—	200 円	使用料金を複数設定	環境保全課 TEL:0749-65-6513
東上坂山村広場	広場	1 時間	—	200 円	使用料金を複数設定	田園森林整備課 TEL:0749-65-6526
	夜間照明設備		1,500 円	1,500 円		